議会だより

第4回定例議会

平成20年第4回定例議会は、12月12日に召集され　19日までの8日間の会期で行われました。一般質問、報告1件、人事1件、条例改正1件、補正予算4件、その他の案件9件、陳情4件、意見書2件が提出され、審議の結果19件が可決されました。

▼一般質問は五氏より

初日に行われた一般質問は、次のとおりです。

●教育の充実施策について
●ディスポーザーについて　宮嶋清伸
●奨学金制度について
●水道事業について　小池昌人
●予算関係について
●里山整備について
●人間ドック事業実施年齢の引き上げについて　金田憲治
●妊婦健診費用の補助拡大について
●福祉灯油支給事業の充実について
●竹林整備事業の充実について　串原寛治
●刈谷市との友好もしくは姉妹提携の締結について　宮嶋怡正

（詳しくは、下條村ホームページをご覧ください）

▼報　告

●平成十九年度音声告知システム等整備事業建設工事請負契約の第二回変更に係る報告について

▼条例の改正

●下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
・産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合、その出産育児一時金を現行の三十五万円から最高三十八万円とする改正案が可決されました。

▼補正予算

●一般会計（第三号）
七百二万五千円増額
歳入の増額の主なものは、音声告知等使用料、障害者自立支援給付費負担金、村債等で、歳出の増額の主なものは総合行政ネット設備更新委託料、ケーブルテレビ保守管理委託料、社会福祉費、児童福祉費で、減額の主なものは議員報酬で、総額二十二億千八百七十二万となりました。
●国民健康保険特別会計（第三号）
七百三十二万六千円増額
今回の補正の内容は、高額医療費等の共同事業拠出金の確定によるもの、保険給付費のうち退職被保険者分の増加等によるもので、総額三億四千五百三十万五千円となりました。
●老人保健特別会計（第四号）
百九十一万三千円増額
今回の補正の内容は、今年三月分までの老人医療費の請求がいまだ有り、医療給付費の増額によるもので、総額四千八百十七万八千円となりました。
●後期高齢者医療特別会計（第一号）
七百七十万五千円減額
今回の補正の内容は、歳入で特別軽減により減額になったためと、それに伴い特別徴収から普通徴収に変更になったためのもので、総額三千五百七十七万二千円となりました。

▼下條村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

・平成二十年十二月二十三日で任期満了となる選挙管理委員会委員と同補充員の選挙が行われ、それぞれ四名が決定しました。（詳細は十五ページ）

▼その他の案件

●南信州広域連合を組織する地方公共団体数の減少及び南信州広域連合規約の変更について
●下伊那郡町村公平委員会組合を組織する地方公共団体数の減少及び下伊那郡町村公平委員会組合規約の一部変更について
●下伊那自治センター組合を組織する市町村数の減少及び下伊那自治センター組合規約の一部変更について
●下伊那自治センター組合からの清内路村の脱退に伴う財産処分について
●下伊那郡土木技術センター組合を組織する町村数の減少及び下伊那郡土木技術センター組合規約の一部変更について
●下伊那郡土木技術センター組合からの清内路村の脱退に伴う財産処分について
●長野県市町村自治振興組合規約の変更及び組合を組織する市町村数の減少について
●長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について
●南信地域町村交通災害共済事務組合を組織する町村数の減少及び南信地域町村交通災害共済事務組合規約の一部変更について
・平成二十一年三月三十一日に清内路村が阿智村と合併することに伴うもので、規約の一部改正等がそれぞれ議決されました。

▼陳　情

●社会保障制度である国民健康保険税・料の算定に当たっては所得比例を中心とし、国庫負担金を一九八四年以前の水準に戻すよう求める陳情書について　不採択
●介護保険料を所得比例中心に変更することを求める陳情書について　採択
●介護保険制度の抜本的改善を求める陳情書について　採択
●「汚染米」事件の全容解明と外米（ミニマムアクセス米）輸入中止を求める陳情について　不採択

▼意見書

二件の意見書が提出され、採択されました。
●介護保険料の所得段階別保険料階層区分を増やすことを求める意見書
●介護保険制度の抜本的改善を求める意見書

税に関する標語入選作品

税金で　僕らが創る　住みよい社会